

令和6年12月3日 生活環境委員会 議事録  
10時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 細川 雅子

副委員長 藤川 和弘

委員 北地 範久、豊川 和也、山代 英資、岡 和明、末広 天佑、  
日域 究

○欠席委員 なし

○細川委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから生活環境委員会を開会いたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきます。

市長。

○入山市長 生活環境委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○細川委員長 議事に入る前に改めて委員と執行部の皆さんにお願い申し上げます。

委員会での質疑につきましては、会議規則第56条の規定では3回までとなっておりますので、御協力のお願いを申し上げますとともに、再質問の必要がないよう、簡明なる御答弁をあわせてお願い申し上げます。

執行部におかれましては、答弁をされる場合は挙手をしていただき、委員長から指名を受けてください。答弁する際は、課名と職名を名のってから答弁していただきたいと思えます。御協力お願いいたします。発言される際には、マイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思えます。

それでは、議事日程に従って進めさせていただきます。

日程第1、議案第62号大竹市税条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございました。委員会での補足説明はないと聞いておりますので、これより本件に対する質疑に入ります。

本件に関し、質疑の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

日域委員。

○日域委員 おはようございます。

大竹市とはあまり関係ない質問なんですけども、私立学校法が変わったからっていうのが理由になってましたよね。私立学校法っていうのは、パソコンで検索したらですね、百二十何条なんてないわけですよ。パソコン上のね、国がつくってるのか知りませんが、あの法令集というのはね、かなり更新されるのが遅いんですよ。前もね、こういうことありましたけど、どんどん新しいのが出てきて、自分でパソコンで検索しても出てこないわけですよ。担当課に行ったらね、コンサルからもらったっていう新しいルールがあって、それをくれるんですけども、だから、これも遅いよねという気がするんですが、それで、

もちろん一生懸命調べたらいろんなもの出てきます。それで、六十何条がですよ、百何十条に変わるってことですよ、単なる条ずれっていうにはほどがありますよね。私立学校法は最近よく変わるんですけども、直接関係ないと思うんですけど、元の法律が変わるってことですからね、無関係ではないと思うので、ちょっとだけ説明をお願いします。

○細川委員長 日域委員、私立学校法の改正で変わった部分を説明いただきたいということですか。

○日域委員 無理だったら結構です。

○細川委員長 無理ではございますが。第64条から第152条に変わったということで、その部分を説明いただける方がいたら、お願いいたします。中まで踏み込むというのはなかなか難しいかと思しますので。お願いします。

どうぞ。

○野田市民税務課主幹兼固定資産税係長 市民税務課固定資産税係長の野田でございます。

釈迦に説法でございますので、簡単に説明させていただきます。

私立学校法の改正の概要でございますが、主な改正内容といたしましては、1つ目といたしまして、役員等の資格やこの選任及び解任の手續等を各期間、職務、運営等の管理運営制度の見直し。2つ目といたしまして、学校法人の意思決定の在り方の見直し、そのほかにも情報公開や訴訟に関する規定を整備する。あるいは、贈収賄及び不正手段での認可取得についての罰則を整備するなどの幅広い改正が行われておりまして、これの結果、大幅な条ずれが発生することになったものでございます。

以上、簡単でございますが、説明させていただきました。

○細川委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。

日本大学の理事長が悪いことするたびに変わるんですよ。いや本当ね、刑法か何かで取っ捕まえてしまえやと思うんですけども、国っていうのはね、手を下さずに法律を変えるんですよ。物すごく面倒くさくなりましたけど。

ありがとうございました。終わります。

○細川委員長 通告を受けた質疑は以上となります。

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 他に質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第2、議案第64号大竹市地区集会所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございました。本委員会での補足説明はないと聞いておりますので、これより、本件に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第3、議案第65号大竹市コミュニティサロンの指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございました。本委員会での補足説明はないと聞いておりますので、これより、本件に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第4、議案第66号財産の取得について（小型ノンステップバス（こいこいバス））を議題といたします。

本件につきましては、執行部から補足説明があると聞いております。

執行部は補足説明をお願いいたします。なお、説明が長くなる場合は、座って説明していただいで構いません。

自治振興課長。

○岡崎自治振興課長 自治振興課長の岡崎です。よろしくお願いいたします。

取得しようとする財産についての御説明となりますので、自治振興課から御説明をいたします。

それでは、小型ノンステップバス（こいこいバス）の概要についてをサイドボックスに掲載しておりますので、その補足説明資料に沿って御説明をさせていただきます。

それでは、まず、1番の更新理由についてとなります。平成24年3月に整備した現行の小型ノンステップバスのこいこいバス2台が老朽化しているため更新するものです。

次に、2番の車両及び車体仕様等についてです。車両なんですけども、日野ポンチョ、ロング1ドアボデーとなります。これは現行のこいこいバスの車両の後継車種で、令和6年10月にモデルチェンジしたものです。数量につきましては、2台となります。車体寸法なんですけども、全長6.99メートル、全幅2.08メートル、全高3.1メートルで、これは現行のこいこいバスと同じ大きさとなります。トランスミッションは、現行車両の5速マニュアルから5速オートマチックに変更となります。乗降扉の位置は、中扉1つで、スライド扉となります。乗車定員は33名で、内訳は座席が18名、立席が14名、乗務員1名となります。扉の構造、乗車定員とも現行のこいこいバスと同じとなります。

次に、3番の環境性能についてです。平成28年排出ガス規制と平成28年騒音規制に適合しております。

次に、4番のユニバーサルデザインについてです。取得車両には、次のものが装備等されております。まず、車高調整装置です。これはリーニング機構とも言うんですけども、乗降扉が開くと同時にエアサスペンションが空気を調整し、車体を傾けることでステップの高さが5センチ低くなり、高齢者や子供等が安全かつ容易に乗り降りができる装置となります。次に、国土交通省標準仕様ノンステップバス認定車両なんですけども、これはノンステップバスについて、高齢者、障害者、健常者がともに利用する際の利便性及び安全性に関して国が掲げる標準仕様項目を全て満たしていることを国土交通省が認定した車両となります。次に、車椅子・ベビーカー対応ですが、着脱式車椅子スロープ板、車椅子・ベビーカーの乗車スペースや固定ベルト、あと、自動巻取り式車椅子固定装置が装備されております。

次に、5番の安全装置についてです。

まず、現行車両と同じものを装着する安全装置です。①のABS（アンチロックブレーキシステム）は、急ブレーキの際、タイヤのロックを防いで、車両の安定性を保ち、ハンドル操作で障害物を回避できる可能性を高める装置です。これは標準装備となっております。

す。②の側方・後方カメラプラス画像解析システムは、事故再発防止策として、現行車両にも設置したものと同一のもので、車両の左側方と後方を映すカメラを設置し、人工知能（A I）による画像解析システムを組み合わせ、車両左側方や後方を通行するバイク、自転車、歩行者などを感知し、車内に設置されたモニターで対象物の赤枠表示と警告音で運転手に危険を知らせる装置です。

次に、新たに装着する安全装置についてです。③のニュートラルシフトロック機能は、乗降扉が開いたまま発車することを防止する機能となります。④のドライバー異常時対応システムは、走行中、乗務員に異常が発生した場合、乗務員がドライバー席スイッチを押すか、または、乗客が車内に設置された客席スイッチを押すことで、車両が制動を開始し、徐々に速度を落とし、停止する装置となります。この③と④の装置は標準装備となっております。⑤の衝突防止補助システムは、事故再発防止策として現行車両に設置した機種の後継機種となります。カメラが前方の車両や歩行者などを感知し、対象物までの距離と相対速度から、衝突までの時間を常時計算し、運転手が回避行動をとれる2.7秒前に車内に設置したディスプレイからアイコン表示と警告音により、運転手に危険を知らせるもので、今回設置する機種は、新たに人工知能（A I）が搭載され、以前の機種よりも広範囲かつ高速に車両前方を監視できるようになり、さらに夜間の歩行者や自転車も検知できるようになっております。⑥の設定速度超過を警告音で知らせるデジタルタコメーターは、事前に設定した速度を超過した際に運転手に警告音で警告する機能です。⑦の離席警報装置は、ギアがニュートラル状態のときにハンドブレーキをせずにシートベルトを外すと警告音が鳴る装置となります。

最後に、6番のイメージ写真になります。現行のこいこいバスの後継車種となるため、外観上、大きくは変わりません。なお、車体の色は現行のオレンジ色がイメージカラーとして市民に定着していること、市内を走行する他のバスの色と重複が避けられること、また、歩行者等が遠くから視認しやすい色で事故防止につながることなどから、現行と同じオレンジ色を継続したいと考えています。

以上で、小型ノンステップバス（こいこいバス）の概要についての補足説明を終わります。よろしくお願いたします。

○細川委員長 ありがとうございます。

これより、本件に対する質疑に入ります。

本件に関し、質疑の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

豊川委員。

○豊川委員 私だけ通告しているということで、すいません。

安全装置について、ちょっと再度御説明をお聞きしたかったんですけど、今、補足説明のほうをしていただいたので、ありがとうございます。

これ以外にですね、時代も変化していくので、新たに装着するような安全装置が世の中に出ればですね、これ以外にも取り付けのほうを本市のほうではきちんと検討していただけるのかどうかお聞きしたいんですが、よろしくお願いたします。

○細川委員長 係長。

○宮下自治振興課課長補佐兼自治振興係長 自治振興課自治振興係長の宮下と申します。よろしくお願いたします。

現在の御質問でございますが、状況等に応じまして、その都度検討をしていきたいというふうに考えております。

以上となります。

○細川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

交通事故はゼロでいていただきたいというのが私の思いでもありますし、市民の思いでもありますので、よろしくお願いたします。

もう1点なんですけれども、このバスに関連して、運行中の交通安全の取組など、本市のお考え等をお聞かせください。よろしくお願します。

○細川委員長 自治振興係長。

○宮下自治振興課課長補佐兼自治振興係長 交通安全の取組ということでございました。

まず、こちらなんですけれども、令和6年3月に運行事業者2社と行いました事故再発防止検討会におきまして、交差点における一時停止や最徐行等を確実に行うことについて申合せを行いまして、速やかに実施に移しております。また、運行事業者におきまして、始業前の点呼時に運行ルート上における横断歩道等での注意点での指示を行ったり、ドライバーから情報が上がってきたヒヤリハットの箇所につきまして、ドライバー全員で共有するなどの事故防止対策を実施しているというふうにお伺いしております。

また、令和7年度になりますけれども、小方橋の架け替え工事が行われまして、小方橋の通行止めが実施される予定となっております。この区間、こいこいバスのルートに当たりますので、ルート及びダイヤの見直しが必要となってきます。現在、こいこいバスの運行について、より安全に運行できるよう、ルート、ダイヤにつきまして、運行事業者と一緒に検討を進めているところでございます。

以上となります。

○細川委員長 豊川委員。

○豊川委員 すいません、丁寧な御説明ありがとうございました。よろしくお願いたします。

○細川委員長 通告を受けた質疑は以上となります。

他に通告は受けてはおりませんが、質疑はございますか。

日域委員。

○日域委員 すいません、今の質問にちょっと関係するんですけど、この中の新たに装着する安全装置ってところの3番目に衝突防止補助システムとありますが、A I、A Iってすぐね、何かA Iがあったら、もうね、それでオーケーみたいな、A I持つとそういう言い方することが多いんですけども、自動運転も結局はなかなか前へ進まないじゃないですか。

それで、この前のこいこいバスの事故を考えたときに、前に人が現れる、でも、このバスね、定員の一定数は立席なんですよね、シートベルトどころではなくて立ってるわけで

すよ。急ブレーキかけたら絶対けがしますからね。さっきのアンチロックブレーキシテムというのは通常のもんでしょうけども、ロックしないように最大限止まるようにするんですけども、ロックすると、立っている人は皆さん絶対けがしますよね。

分かるんですけども、これ、どこまで自動とかなんとかね、機能、衝突防止補助システムっていうことで、前に何か障害物があったらブレーキがかかるのかなとは思いますが、そのときに、例えば、運転手一人で車を回送しているときならともかくですよ、営業中であつたり、立席にお客がいたりって、実際は人間がそこまで判断してやらなくてははいけないんです。そこまで機械でやらせるって、今のところ無理でしょうから。昔、サンデル教授の自熱教室っていうのがありましたけど、右にハンドル切ったら人が5人いる、左にハンドル切ったら3人いる、じゃあ3人のほうに行こうって、やれますかというような、そういうテーマをあの人はいつも出していましたけど、本当に安全というのは究極の部分ですごい難しいんですよ。だから結局はドライバーですよ。だから、やっぱりなかなか機械が人間を超えることないですから、いい運転手を探して、いい業者をお願いしてほしいと思います。思いです。

以上です。

○細川委員長 すいません、先ほどの新たに装着する安全装置の⑤衝突防止補助システムのところ、もう1回説明をお願いできませんか。ブレーキを踏むというふうに、私、聞いてなかったんですけど。

自治振興課長。

○岡崎自治振興課長 日域委員の立席があるので機械が急ブレーキをしたら立ってる方がけがをされるというようなお話だったんですけども、最近では車のほうにですね、乗用車などは衝突被害軽減ブレーキ、自動ブレーキアシストというものがついているものもあります。これについてもですね、路線バスにもつけられないかということで検討しております。検討したんですけども、やはりですね、立席のある路線バス等では、自動ブレーキ作動に伴って、車内での転倒事故につながるおそれがあるという理由で、メーカーのほうでは路線バスには取り付ける設定がないということでしたので、今回つけてはおりません。

先ほどの衝突防止補助システムなんですけども、これはあくまでも運転手に危険を知らせる装置ということで、運転手の運転を支援する機器ということになりますので、運転手のほうで対応するというようなことになりますので、よろしくお願いします。

○細川委員長 よろしいですか。

日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。納得しました。

○細川委員長 他に質疑はございませんか。

山代委員。

○山代委員 おはようございます。すみません。

通告はしていないんですけども、補足説明の部分でちょっとお伺いをしたいなと思ったのが、新たに装着する安全装置の部分で、設定速度超過を警告音で知らせるデジタルタコメーターというのがあるんですけども、こちらは、最近の車ってカメラで外を向いて

いて、道路標識を読み取って制限速度何キロメートルっていうような表示をする車もあるんですけども、路線ごとに設定ができるものか、それとも一律で時速何キロメートル以上っていうような設定になるのかが、分かれば教えていただければと思います。

よろしく願いいたします。

○細川委員長 自治振興課長。

○岡崎自治振興課長 山代委員のおっしゃるとおりですね、このデジタルタコメーターは、ちょっと機種にもよると思うんですけども、道路標識の設定速度をカメラで認識して、その道路ごとに制限速度を設定することもできるものもあります。それに伴って、その道路の制限速度を超過したら、警告音で知らせるというデジタルタコメーターもあります。一律に何キロメートル、例えば、時速40キロメートルとか時速50キロメートルに設定して、それを超過したら警告音が鳴るといった機種もあります。

すいません、今回つくデジタルタコメーターが、どちらに対応できるかまではちょっと把握しておりませんので、どちらかの設定はできるというふうに考えております。

以上です。

○細川委員長 山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。

速度超過という部分が、安全に関わる場所の大きな問題になるかと思うので、よろしく願いいたします。

以上です。

○細川委員長 自治振興課長。

○岡崎自治振興課長 また調べてお知らせしたいと思います。よろしく願います。

○細川委員長 はい、願いいたします。

他に質疑はございませんか。

岡委員。

○岡委員 ちょっと基本的なことですが、お尋ねします。

今走ってるものも小型ノンステップバスですけども、このユニバーサルデザインの観点から、今回の機能で新たに付け加わった機能ってのはどれになるか教えていただけでしょうか。

あと、ニーリングしても路面と同じ高さにはならないので、車椅子用のスロープ板というのは使うと思うんですけども、これは着脱式ということですけども、使うときは運転手が一旦車外に出て、それをつけたり、また取り込んだりするのでしょうか。教えていただけますでしょうか。

○細川委員長 新しい機能と車椅子・ベビーカー対応の装備のときの着脱式の分のもう少し詳細な説明ですね。

自治振興課長。

○岡崎自治振興課長 ユニバーサルデザインについてなんですけども、現行車両にもほぼ全ての機能がついております。例えば、国土交通省の認定車両といってもですね、随時途中で改定もされておりますので、最新の認定基準ということになります。

あと、車高調整機能についても現行車両ついてるんですけども、それがちょっと以前は何センチまで下がったかというところまでは把握はちょっとしてないんですけども、現行車両にもついております。

ですので、この中で全く新しい機能ということになりますと、車椅子・ベビーカー対応の中の自動巻取り式車椅子固定装置、これが現行車両にはついていない新しいものということになります。

あとは、着脱式車椅子スロープ板なんですけども、これは運転手の方がスロープ板を出して設置するということになります。

以上です。

○細川委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 他に質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

説明員が交代いたしますので、しばらくお待ちください。

続きまして、日程第5、議案第70号令和6年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございました。本委員会での補足説明はないと聞いておりますので、これより、本件に対する質疑に入りたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

日程第6、議案第69号令和6年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございました。本委員会での補足説明はないと聞いておりますので、これより、本件に対する質疑に入りたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第7、議案第72号令和6年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございました。本委員会での補足説明はないと聞いておりますので、これより、本件に対する質疑に入りたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第8、議案第71号令和6年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございました。本委員会での補足説明はないと聞いておりますので、これより、本件に対する質疑に入ります。

本件に関し、質疑の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

豊川委員。

○豊川委員 すいません。またまた私が通告させていただきました。

議案第71号の介護予防教室についてなんですけれども、この介護予防教室に関するこの1,700万円の補正なんですけれども、これはどこで開催されるのかということと、いつまで開催されるかということをお聞きしたいのと、利用者の方はデイサービスを利用されていた頻度での利用となるのでしょうか。

よろしくお願いいいたします。

○細川委員長 はい、どうぞ。

○前田地域介護課長 地域介護課長の前田です。よろしくお願いいいたします。

介護予防教室についてでございますけれども、この教室は、閉鎖される事業所の利用者のほか、要介護認定で要支援1、要支援2と認定された方と、チェックリストで総合事業の対象と認定された方が利用できる教室を開催するものでございます。

令和7年度開始の教室について、現在、委託先や実施内容など具体的な部分を検討するところですが、まだ具体的な部分になっておりません。地域包括支援センターと協議をして、4月の開始に向けて準備をしていく予定でございます。

また、市内で総合事業を行う事業所のほうが現在不足しておりますので、そちらの増加や新たな教室等ができれば、市の教室は終了させる予定としております。

この教室を利用する場合には、地域包括支援センターの職員がケアプランを作成し、デイサービスの代わりにこの教室を利用することになりますので、回数はケアプランに応じたの利用となると考えておりますけれども、委託の実施者や場所によっては、そういったことも難しい場合もありますので、変わる可能性はございます。

以上になります。

○細川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。

続いての質問なんですけれども、本市ではもう既にいきいき百歳体操、元気はつらつ教室、カラダがよろこぶ健康講座について、既に行っておられるんですけれども、プログラム等は、まだこれからということだったんですが、これ以外でのプログラムになるのでしょうか。

○細川委員長 地域介護課長。

○前田地域介護課長 プログラムについてでございますけれども、先ほど述べたとおり、介護認定で要支援1、要支援2の方と総合事業の対象者ということになりますので、プランを

作成してこの教室を利用するかどうか、デイサービスの代わりに、この教室を利用するかどうかということになります。基本はデイサービスと同様な形のサービスを提供したいと考えておりますけども、機能回復など、やはり運動を中心とした内容となると考えております。ただ、通常のデイサービスにあります入浴等の介助はございません。

以上です。

○細川委員長 豊川委員。

○豊川委員 ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいいたします。

○細川委員長 他に質疑の通告を受けております。

副委員長。

○藤川委員 よろしくお願いいいたします。

議案第71号の介護予防教室、素早い対応ありがとうございます。

まず、1点お聞きしたいのが、要支援1、要支援2の方と総合事業利用者が使えるということなんですけども、今まで使っていた総合事業利用者って何人ぐらいいたのかということと、次に、介護予防教室、詳細まだ未定のところもあるとは思いますが、分かる範囲でいいので、送迎があるかないかとか、利用人数は何人対応できるのかとか、分かっている範囲だけでお願いします。

○細川委員長 地域介護課長。

○前田地域介護課長 総合事業利用者の人数でございますけれども、現在の段階では、全体の数はちょっと調べていませんので申し訳ないんですけども、ただ、今回閉鎖される事業所の部分については53人ということでお伝えをしておりましたが、1月から3月までの緊急支援の介護予防教室について、ちょっと述べさせていただきます。

この閉鎖するデイサービスを利用していた方53人については、1月から3月の間だけ利用できる教室となります。実施日については、一応、現段階で決まっているのが月曜日と金曜日の2日間の実施で、利用者については、利用は週1回ということになっております。1日の利用定員を20人としておまして、必要な場合には送迎も行うという形で今準備を進めております。ただ、こちら利用が、2日間で20人の定員ですので40人の利用というのが最大限になりますが、53人の全員が教室に通うということはちょっと難しいんですけども、既に地域包括支援センターの職員が利用者の希望等を伺ってプランを見直して、他の違うサービスを利用している方もいらっしゃるということもありますので、40人ぐらいの一応想定で実施をする予定でございます。

来年度の事業については、ちょっと先ほど述べさせていただきましたが、まだ具体案はこれから検討ということでございます。

以上です。

○細川委員長 副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

来年度の予定はまだ未定ということだったんですけども、新規の方というのはどうされるんですかね。今回は受付はしないと思うんですけども、来年度、どういうふうなお考えでしょうか。

○細川委員長 地域介護課長。

○前田地域介護課長 4月からの部分につきましては、新規に認定された方も対象として、この教室で利用される場合は受け入れていくということを考えております。

以上です。

○細川委員長 副委員長。

○藤川委員 ありがとうございます。

今回のことが発表されてから市民の方から不安の声が多々上がっていますので、今後とも市民の不安をなくすよう、検討よろしく願いいたします。ありがとうございます。

以上です。

○細川委員長 通告を受けた質疑は以上となります。

他には通告を受けておりませんが、質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、日程第9、議案第73号令和6年度大竹市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございました。本委員会での補足説明はないと聞いておりますので、これより、本件に対する質疑に入ります。

本件に関し、質疑の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

山代委員。

○山代委員 ありがとうございます。

2点、ちょっと質問をさせていただきます。

まず、1点目、資本的支出の予定額の補正についての部分ですけれども、元町地区の配水管の工事の前倒しというふうに話をお伺いしておりますが、前倒しをする理由等があればお伺いをさせていただければと思います。

2点目です。債務負担行為の部分で増額1億1,500万円とのことですが、こちらは単純に人件費のみでの増額かどうかという部分をお伺いさせていただければと思います。

よろしく願いいたします。

○細川委員長 課長。

○山田上下水道局工務課長 上下水道局工務課長の山田です。よろしくお願ひいたします。

まず、1点目の前倒しの主な理由でございます。本会議場で上下水道局長のほうから提案がございましたが、ちょっと重複するところがございますが、御容赦いただきたいと思ひます。

理由でございますが、工事による道路の交通規制など、市民生活への影響への緩和と老朽化した管路の早期更新を図るものでございます。

もう少し具体的に御説明させていただきますと、今回の補正予算と来年度実施しようと考えております配水管の更新延長ですね、約1,550メートルと考えております。元町地区、南栄地区、白石地区での実施を考えており、これらの工事を順次計画的に進めていくためには、元町地区、ここでいいますと元町4丁目でございますが、これを年度当初の4月には、現場の工事着手している状況をつくるのが、市道元町木野線、旧国道186号線になりますか、ここにおける交通規制による市民生活への影響を緩和できると考えております。まず、施工者の確保においても優位に働くと考えております。さらに、職員の負担軽減にもつながると考えているものでございます。

あと、昨年10月に発生しました大規模な断水事故を踏まえまして、上水道ユーザーに安心して水道水を使用していただけるよう、老朽化した管路の更新を少しでも早期に実施すべきと考えており、その方向で進めていきたいと考えております。

2点目の御質問の債務負担行為の補正、増額1億1,500万円について、人件費のみかという御質問でございます。

具体的にどの項目がどれぐらい考慮したのかということ、今後入札等にも影響が出ますので御答弁は差し控えさせていただきたいと思ひますが、一番の大きな要因としましては、山代委員がおっしゃるような人件費の高騰を考慮したものでございます。そのほかの要因としましては、高騰しております電力費の今後の動向を考慮していること、そして、防鹿水源地の電気機械の計器ですね、この軽微な修繕に関して、直接ですね、受託者において対応していただけるよう、増額しているものでございます。

以上でございます。

○細川委員長 山代委員。

○山代委員 御答弁ありがとうございます。

そうですね、債務負担行為の部分、物価高が直撃されてるのかなというふうに思ひますので、こちらは納得させていただきました。

一番目に言った前倒しの件なんです、こちら人もいない中でいろいろと御苦労されてるというのは見て分かっておりますので、少しでも早い更新と住民の不安を取り除くという部分を考慮していただければと思ひます。

今後ともよろしくお願ひいたします。

○細川委員長 通告を受けた質疑は以上となります。

他には通告を受けておりませんが、質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

日程第10、議案第74号令和6年度大竹市工業用水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございました。本委員会での補足説明はないと聞いておりますので、これより、本件に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○細川委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○岡崎自治振興課長 委員長。

○細川委員長 どうぞ。

○岡崎自治振興課長 自治振興課長の岡崎です。

先ほど、議案第66号の中で、山代委員のほうからデジタルタコメーターの機能についての質問があったと思うんですけども、調べたところですね、例えば、時速50キロメートルで設定したら時速50キロメートルを超過したときに警告音が鳴るという機能ということになっておりまして、道路ごとにカメラで認識をして、それぞれの速度超過をしたときに鳴るという機能ではないということでしたので、すいません、そういう一定の速度をセット

したもので、それを超過したら警告音が鳴ることになりますので、よろしくお願  
いたします。

○細川委員長 早速の回答をありがとうございます。

そういうことですが、山代委員、何かありますか。大丈夫ですか。

ありがとうございました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、生活環境委員会を閉会いたしま  
す。

お疲れさまでした。

10時50分 閉会